

施策評価シート【重点施策】

個別施策 - (3)

いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくる

基本的な方向性

高齢者の生活支援等を通じた孤立の防止や見守り体制の整備など、高齢者の生活基盤の整備に取り組むとともに、医療と介護の連携推進、成年後見制度の利用などを進めます。また、高齢者等の虐待防止、「8050問題」、介護人材の確保・定着に取り組むことで、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境をつくりまします。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	単位	実績値					5年度目標値
		改訂計画策定時	2年度	3年度	4年度	5年度	
認知症サポーター養成者数【累計】	人	20,794	24,104				33,500
成年後見制度出張講座等参加者数【累計】	人	2,773	3,334				5,600
医療・介護多職種連携研修参加者数【年間】	人	397	141				800

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

「地域包括ケアシステムの深化・推進」

在宅医療介護連携推進協議会において在宅医療・介護連携の課題の抽出とその対応策を検討するとともに、医療・介護関係者を対象とした多職種連携研修を開催することで地域包括ケアシステムの核となる医療と介護の連携を推進しました。

「高齢者の生活基盤を支える施策の検討」

生きがいの創出と健康づくりに取り組む老人クラブの活動について、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントの多くが中止となりましたが、グラウンドゴルフ大会や生きがい教室など一部活動においては、感染防止対策を徹底した中、高齢者が活躍できる取組を推進しました。

「共生と予防を目指す認知症総合施策の推進」

認知症サポーターの養成や認知症に関する普及啓発活動を行うとともに、高齢者よらず相談センターに配備した簡易認知機能検査プログラムや認知症初期集中支援事業を活用することで、認知症総合施策の推進を図りました。

「介護保険サービスの円滑な実施のための人材確保」

介護職員初任者研修受講料や介護職員の宿舍借上げ費用の一部を助成することで、介護人材の安定的な確保・定着を図りました。

「成年後見制度の利用促進」

成年後見利用支援センターを拠点とし、成年後見制度に係る相談支援を行うとともに、出張講座や講演会等を実施することで、成年後見制度の普及啓発を進めました。また、市民後見人の養成を進めるため、権利擁護人材育成講座等を実施することで、制度の利用促進に寄与しました。

「高齢者の権利擁護推進体制の構築」

終末期に向けた活動支援について関係機関との検討を踏まえ、平塚市版エンディングノートを作成し、市内6つの地域でエンディングノートの配布及び講座を試行的に実施しました。

成年後見人等の選任に係わる申立て等の相談に対応するとともに、申立てのできる親族がない場合は、市長による申立手続を行いました。

「地域医療福祉拠点整備モデル地区構想の推進」

構想で掲げるケア・コンパクトシティの実現に向け、高齢者福祉計画（介護保険事業計画〔第8期〕）において、サービスの見込み量を推計し整備目標を定めました。また、令和3年度中のUR都市機構による公募の実施に向けて、構想に沿った公募条件等の協議を進めました。

地域共生社会を見据えた地域における総合相談体制の確保に向け、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置について、庁内で検討を進めました。

旭南地区における地域内移送の検討を進め、交通不便地域などにおける交通支援体制の検討を進めました。

住民主体の活動の核となる町内福祉村の移転を進めました。

「障がい者の権利擁護推進体制の構築」

虐待等の資料を配布し周知を行うことで関係機関との連携強化と対応力の向上を図りました。

施策を推進する上での「課題」	課題解決を図るための「取組方針」
<p>「地域包括ケアシステムの深化・推進」 介護が必要になっても本人が希望する場所で安心して暮らしていくことができるよう、生活支援及び切れ目のない医療と介護の提供体制の整備が必要です。</p>	<p>「地域包括ケアシステムの深化・推進」 医療・介護関係者の多職種連携研修を継続して開催するとともに地域包括ケアシステムの中心的な役割を担う高齢者よろず相談センターの認知度向上と機能強化を進めます。</p>
<p>「高齢者の生活基盤を支える施策の検討」 老人クラブにおいては、依然として新規加入者が少なく、会員の高齢化や会長の担い手がいない等の理由でクラブ数及び会員数の減少が続いています。</p>	<p>「高齢者の生活基盤を支える施策の検討」 生きがいの創出と健康づくりに取り組む老人クラブの活動を継続させていくために、新規会員の増強と会員の退会防止に向けた取組をクラブが主体的に行うよう支援します。</p>
<p>「共生と予防を目指す認知症総合施策の推進」 地域の認知症に対する正しい理解と認知症の人への適切なサービスを提供する必要があります。</p>	<p>「共生と予防を目指す認知症総合施策の推進」 予防、早期発見・早期対応、重症化を防止するため、本人の情報発信支援を含めた認知症に対する正しい理解の普及啓発と簡易認知機能検査プログラムや初期集中支援事業の活用を進めます。</p>
<p>「介護保険サービスの円滑な実施のための人材確保」 介護保険サービスの安定的な提供に向け、関係機関等と連携し、介護人材の確保・定着を支援していく必要があります。</p>	<p>「介護保険サービスの円滑な実施のための人材確保」 介護職員初任者研修の受講促進など、介護人材の確保・定着を支援し、介護保険サービスを安定的に提供します。</p>
<p>「成年後見制度の利用促進」 成年後見制度利用促進計画に基づき、支援が必要な人を適切に制度につなぐとともに、制度の周知、親族後見人への支援拡充、中核機関の設置等、計画事業を推進していく必要があります。</p>	<p>「成年後見制度の利用促進」 成年後見制度、成年後見利用支援センターの周知と理解促進、後見業務の担い手確保と質の向上のため、センターを拠点とし、国の基本計画や成年後見制度利用促進計画に基づき、中核機関の体制整備等、成年後見制度の利用支援を推進します。</p>

「高齢者の権利擁護推進体制の構築」

高齢者本人が最期まで自分らしい生き方を選択できるよう権利擁護の推進体制を構築することが必要です。

また、判断能力の低下した高齢者の権利擁護のため、関係機関と連携を図る必要があります。

「地域医療福祉拠点整備モデル地区構想の推進」

構想では、「地域共生社会の実現を視野に入れたまちづくり」及び「ケア・コンパクトシティの視点からのまちづくり」の実現を目指しており、構想の実現に向けて、引き続き、市、UR都市機構、参入事業者、平塚高村団地及びその周辺地域の住民との4者による協議が必要となります。

「障がい者の権利擁護推進体制の構築」

関係機関との連携を今後も強化・継続していくことが求められます。

「高齢者の権利擁護推進体制の構築」

高齢者よらず相談センターでエンディングノートの配布を行い、市民に向けた終末期の活動や成年後見制度や任意後見制度に関する普及啓発と必要な相談支援に繋がります。必要な人が必要な支援が受けられるよう、早期介入を行い、選任申立てができるよう関係機関と連携していきます。

「地域医療福祉拠点整備モデル地区構想の推進」

構想の実現に向けて、今後のUR都市機構による公募結果等を踏まえ、引き続き、市、UR都市機構、参入事業者、平塚高村団地及びその周辺地域の住民との4者による協議を進めます。

「障がい者の権利擁護推進体制の構築」

協議会等の場を設ける等、連携強化のための取組を継続します

関連する【取組】と（事業）

【地域包括ケアシステムの深化・推進】（包括的支援事業）（地域医療福祉拠点整備モデル地区構想推進事業）

【介護保険サービスの円滑な実施のための人材確保】（介護人材育成定着支援事業）

【権利擁護推進体制の構築】（成年後見制度推進事業）（高齢者権利擁護推進事業）（障がい者権利擁護推進事業）